

広報

ふるびら

Public Information Furubira



2023 [令和5年]



1月8日 二十歳を祝う会



フチャイロ

広報紙をスマホなどで
閲覧できます



令和4年第4回 古平町議会定例会

令和4年12月13日に開会した第4回定例会で、町長が『行政報告』、教育長が『教育行政報告』を行いました。



行政報告

1 地方創生臨時交付金事業について

本町は、地方創生臨時交付金を活用し、本年度、主に次の事業を実施しております。

① 指定ごみ袋配布事業

コロナ禍における町民の経済的支援を目的とした「指定ごみ袋配布事業」は、9月22日から町内会の協力を得て、1,378世帯へ配布し事業を完了したところであります。実施にあたっては、町がごみ袋を町内取扱店から均等に購入し、その10%を取扱手数料として還元しました。

② 灯油等購入助成事業

低所得高齢者へ灯油券1万円分を支給する「福祉灯油事業」は、昨年に引き続き実施しておりますが、これとは別に、今年度は、灯油価格の高騰から、全世帯へ一律1万円を現金給付する「全世帯福祉灯油事業」も令和4年度限りの事業として実施しております。

交付金を活用した同事業は、申請書を広報ふるびら12月号に折込したところ、配布直後から連日100件を超える申請があり、本事業に対する期待の高さが、感じられております。支給は12月12日から開始しております。

り、申請から時間をあまりかけずに支給するよう担当課へ指示しております。

③ 町立診療所の感染対策

町立診療所では、駐車場内に移動可能なトレーラーハウスを設置し、12月5日から発熱外来の運用を開始しております。これにより発熱患者と一般患者との接触を防ぐことが可能となり、診療所内での感染リスクの軽減が図られると考えております。

④ 古平町事業者支援給付金事業

原油・物価高騰で影響を受けている町内事業者を支援する「事業者支援給付金事業」は、11月末現在、漁業者48件、農業者7件、飲食店8件、その他70件の計133件からの申請があったところであります。本事業は、法人10万円、個人事業主5万円を上限に給付するもので、申請期限が12月末までであります。引き続き、申請漏れ等が発生しないよう事業内容の周知徹底を図り、事業者が安定的に経営できるよう支援して参ります。

⑤ ふるびら地域応援商品券配布事業

ふるびら地域応援商品券配布事業は、物価高騰による町民の生活支援及び町内経済の振興策として、町が古平町商工会から同商品券を買い取り、町内の全世帯へ15,000円分を配布する事業であります。11月末には、各世帯へ郵送しております。

が、不在等により受け取ることが出来なかった場合は、12月12日から役場産業課窓口で直接配布しております。商品券は、登録している町内商店で利用可能であり、期限は令和5年5月末であります。配布漏れや未使用の商品券が発生しないよう、制度の周知徹底を図って参ります。

2 恵尚会訴訟について

仙台地裁で争っていた令和2年(ワ)第309号指定管理料等請求事件は、本町の全面勝訴となりましたが、原告の恵尚会は、判決を不服として9月2日に仙台高裁へ控訴状を提出しました。控訴状の主な内容は、原判決の取消しと1審同様に53万4千15円を求めるもので、新たに令和4年(ネ)第313号指定管理料等請求控訴事件として争われることになりました。その控訴審の第1回目期日が、去る9月29日に開催され、原告が1審判決の妥当性の有無について主張し合い、即日、結審となったところであります。判決言渡日は、令和5年1月31日と指定されましたので、今後については、その内容を顧問弁護士と確認の上、適切に対応して参ります。

3 (仮称)道の駅ふるびらについて

現在、修正設計を進めている道の

駅は、検討委員会で協議の上、トイレ、物販及び休憩スペース等の施設内部の配置を決定したところであります。また、関連するふるびら150年広場についてもドックランスペース、第2駐車場及び公園遊具等の配置案がまとまったところであります。年度内には、これらの内観及び外観をイメージ出来るパース図を広報紙等で周知したいと考えております。一方、施設の運営については、来年度、管理運営する事業者の募集を予定しておりますので、その募集条件等の検討を引き続き、進めて参ります。

4 地域公共交通について

9月15日の議会全員協議会においてご説明しましたコミュニティバス等の再編については、その後、利用者との3回の意見交換会や、10月28日の第2回古平町地域公共交通活性化協議会での意見を踏まえ、実証運行を開始すると決定したところであります。今後は、既に12月から始めている2カ月間の同実証運行結果を基に、町民が利用しやすい地域公共交通形態の構築に努めて参ります。

5 北海道日本ハムファイターズ応援大使について

本年度、北海道日本ハムファイ

ターズの「宮西尚生選手」と「堀瑞輝選手」が、古平町の応援大使に就任しております。これはファイターズ球団が、地域活性化を目的に「北海道179市町村応援大使事業」として行っているものです。11月25日には、両選手が来町し、小・中学校への訪問やトークショーで町民と交流を深めました。トークショーに参加した85人は、両名の軽妙なトークや、直筆のサインユニホームなどが当たるお楽しみ抽選会を楽しんでいました。本町への応援大使活動は今年で終了となりますが、地域活性化のパートナーとして、同球団とは引き続き、連携を模索していきたいと考えております。

6 地域おこし協力隊等について

地域おこし協力隊については、来年度からの採用予定で農業・ふるさと納税PR・地域資源発掘などの5分野において年明けから5人程度募集するよう準備を進めております。また、総務省が地方圏へのひとの流れを創出する手法の1つとしている「地域活性化起業人制度」は、本町の自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）分野を推進する上で、有効と考えられるため、民間企業からの派遣による人材の確保に努めて参ります。

7 価格高騰緊急支援対策給付金事業について

住民税非課税世帯に対して5万円を給付する国の「価格高騰緊急支援給付事業」は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による国民負担の軽減を目的に、11月下旬から全世帯（797世帯）へ確認方式の申請書を送付しております。11月30日までに3分の2を超える566世帯から申請があり、12月12日から支給を開始しております。

8 新型コロナウイルス感染症対策ワクチン接種等について

北後志5町村は、10月18日からオミクロン株対応の2価ワクチンの接種を開始しました。国は、第8波を防ぐため、年内に全対象者の接種完了を目指す方針であり、初回接種を終えた12歳以上は、最終接種からの間隔を5カ月から3カ月へ短縮したところであります。本町では、電話等による勧奨、個別予約の調整及び町立診療所での町民の接種必要枠を確保するなど、急遽、国の方針に対応するよう体制整備に努めております。接種等に係る必要経費は、引き続き、国の全額負担であります。令和5年4月以降の方針は未定であり、他の4町村と足並みを揃えつつ、今後の動向に注視して参ります。な

お、12月5日現在の新型コロナウイルス感染症対策ワクチン接種状況は、資料1に掲載しておりますので、後ほどご高覧ください。一方、65歳以上のインフルエンザ定期予防接種助成事業等は、順調に実施されているところであります。

9 介護医療院について

介護医療院は、開所から延べ27人が入所され、1カ月あたり、18人の定員に対して16、17人が療養生活を送っております。入所者と家族等の面会は、新型コロナウイルス感染拡大時には中止していましたが、現在は感染対策を徹底して、診療所の休診日に限り、1日2組で1回あたり20分間の面会を実施しております。入所者と家族は、面会を大変喜んでおりますので、今後も入所者が満足感を得られるよう、スタッフ一丸で施設運営を行って参ります。

10 藻場再生試験事業について

磯焼け対策が長年の課題である本町は、今年度、初めての試みとしてビバリーユニットを用いた藻場再生試験事業に取り組んだところであります。鉄鋼スラグや腐植土などを麻袋に詰めたビバリーユニットは、海に埋設することで、海藻類に必要な鉄分を供給する施肥材であり、藻場

造成を促進する効果があると言われている。10月3日に6トンをはり町の海岸へ投入したところであり、藻場の再生に成功しており、道内初のJブルークレジット認証を取得するなど成果が上がっております。本事業は、ブルーカーボンに繋がる取り組みであり、国が推進しているゼロカーボンの観点からも、事業効果を検証しながら継続して取り組んで参りたいと考えております。

11 ふるさと納税について

毎定例会ごとに報告しております。ふるさと納税の状況であります。11月末現在で寄付件数17,009件(対前年同期比57.4%)、寄付額187,273千円(対前年同期比64.1%)と大きく減少しております。これは、ウクライナ情勢などから特産品の原料や包装資材が高騰したため、返礼品の容量を見直したことや、これまでと同じ返礼品であったも寄付金額の引き上げを行ったことが、減少の主要因だと考えております。このような厳しい状況下ではあります。本町の特産品の知名度の向上を図るため、12月1日からWEB上の広告を関東圏及び関西圏等で配信しております。寄付額が増える年末に向けて、より効果的に

PRできるのではないかと期待しております。

教育行政報告

1 学校における新型コロナウイルス感染症対策について

小学校、中学校における感染症対策に関しては、文部科学省発出の「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」及び北海道教育委員会からの関連通知に基づき、引き続き対策を実施しております。

児童生徒の感染に伴う学校の臨時休業については、前回報告(9月11日時点)以降、小中とも9月中旬から11月上旬までは該当せずに過ぎましたが、11月11日に小学校第4学年で児童複数の感染が判明したため、11日から15日まで学年閉鎖とし、更に週明け11月14日各学年で感染又は感染の疑いが判明したため、学校内で感染が広がっている可能性が高いと判断し、小学校を11月14日から18日まで学校全体の臨時休業といたしました。

学校閉鎖中は、プリントとオンライン授業を行っております。

中学校においては、これまでのところコロナ感染に伴う学級閉鎖等の臨時休業は、ありません。

2 学校教育活動について

10月1日中学校学校祭が開かれ、テーマ「戮力協心(りくくりよくきょうしん)」のもと、学年ごとの演劇やブラスバンド演奏が披露されました。このテーマには全校生徒が力を合わせて困難を乗り越え、心が一つになるようにという意味が込められています。

10月8日小学校では学芸会が開かれ、こちらはテーマ「心を1つに、悔いのない演奏にしよう!」のもと、学年ごとに器楽演奏を披露しております。

10月15日には中学校吹奏楽部第47回定期演奏会が開かれ、演奏曲「アルセナル」「明日へ吹く風」「シン・グ・シング・シング」など、札幌地区大会銀賞の腕を披露しております。

12月7日には令和5年度小学校入学予定の児童14人の就学児健康診断を、学校保健安全法に基づき実施いたしました。保護者に連れられて健診を待つ姿に、元気に逞しく育ってほしいと願ったところです。

さて、前回報告しました小中学校の「校務支援システム」につきまし

ては、9月下旬に各学校で操作説明会を実施し、10月1日より稼働開始しました。学校・学級運営に必要な情報や児童生徒の状況について一元管理・共有化を図ることにより、教職員の事務負担を軽減し、児童生徒へのきめ細かな指導に充てる時間を確保します。

また、みずほ教育福祉財団より古平中学校に対して運動具セット(バスケットボール3個・バレーボール1個)が寄贈され、10月5日に贈呈式を行っております。

11月8日には町から日本ライナー株式会社北海道支店に対して、地域貢献感謝状を贈呈しました。古平中学校駐車場のライン引きに対しましてのお礼です。

3 全国学力・学習状況調査について

11月1日に道教委から令和4年度全国学力・学習状況調査の北海道版結果報告書が公表され、全道や管内・市町村の状況、成果と課題が示されました。

後志管内につきましては、小・中学校の全科目で全国の平均正答率を下回ったことから、①実効性の高い検証改善サイクルの確立、②学習者主体の視点からの授業改善の必要性が示されました。

当町の結果につきましては、12月

の町広報でお知らせしましたが、その対策として学習時間の確保を重点として、動画やSNSの使用時間を決めることが肝要であると考えております。

4 教職員人事協議について

11月4日に後志教育局長、次長、企画総務課長、教職員係長ほか人事担当職員が来町し、令和5年度当初教職員の人事協議を開始しております。今後の予定は、次のとおりです。

- ・一般人事協議（第1次協議）
5年1月30日～2月3日
- ・一般人事協議（第2次協議）
2月15日～2月17日
- ・人事異動内示 3月3日

5 学校給食について

給食用白米については、いち早く10月19日に当町新米を提供したところ。新米は水分も多く、甘みや粘りが強く、香りもよいのが特徴で、生徒からは「噛めば噛むほど甘かった」との感想をいただいております。これからも地場産食材を出来る限り多く使用し、そうすることで子どもたちの郷土愛の醸成につなげてまいります。

6 生涯学習・スポーツについて

高齢者教室「たけなわ学級」は、

第5回を9月30日に開催、8人が参加してあけぼの公園のごみ拾いと草刈りをしております。ご奉仕のほど、ありがとうございます。（南寿会と合同開催）

少年少女「わんぱく王国」は、第5回を10月1日に開催、8人が参加して蘭越町貝の館で研修を行いました。古平前浜の海水を持参し、同館の特殊な顕微鏡を使いフナガケイソウの一種を発見したり、館長のお話を聞いて充実した訪問となったようです。感想文には、「海の問題がもっとくわしくなった。いろいろ海のことかわかったからよかった。」等の声が記されておりました。

11月12日には「文化教室」を開催、27人が参加してオリジナルはんこづくりを体験しました。自分の名を天然石に篆書体（てんしよたい）で彫り込む作業に、参加者からは「もう一つ作りたかった。汗が出るほど集中した。」などの声がありました。

11月22日から「英会話教室初級」を全4回開催中です。エマ先生と英語で遊ぼうと題して、自分のことを英語で話したり、動きながら英語で話そうなど、9人がチャレンジしております。

さて、古平町文化祭（町文化団体連絡協議会主催）についてです。11月3日、「発表会」を3年ぶりに開

催、7団体が出演して156人の来場をいただきました。これに先立つた「作品展示会」には、10団体6個人から絵画、短歌、俳句、書道や手芸作品など488点が出展され、10月27日から30日までの4日間、のべ188人が来場されました。いずれも複合施設1階大ホールで行いましたが、新会場であつたため、改善できる点は今後検討してまいります。

町体育連盟の令和4年度表彰式が11月4日行われ、古中3年田岸由羽さん（バドミントン）がスポーツ奨励賞、古中2年平尾歩睦さん（水泳）がスポーツ賞を受賞しております。

子ども第三の居場所実施設計業務委託については、11月1日入札執行、11月2日株式会社さがら設計事務所と委託金額3212000円、期間令和5年2月28日までで契約を締結しました。

古平町図書館は、5月6日の開設以来早7か月が過ぎました。多数ご来館いただき誠にありがとうございます。図書館司書によるおはなし会や、読書月間に合わせた特別イベントを行い、利用促進に努めております。頂戴したご意見やご要望を勘案しながら、初心を忘れずにこれからも事業展開を図ってまいります。なお、11月末日時点の図書館利用カード発行数は208枚、また、蔵

書数は12、862冊となっております。

町民皆様の健康づくりへの関心を高め、習慣付けがされるように今年度から始めた健康ポイント事業については、12月2日時点73人の方が登録し参加されており、早くも満点25ポイント集めた方が7人も出てきております。今後も対象イベントの実施を行い、定着するよう進めていきます。

第4回定例会で審議された案件

第4回定例会では、次の案件が審議されました。

〈議案第45号〉

〈原案可決〉

令和4年度古平町一般会計補正予算（第5号）

現行予算に1億4554万4千円を増額し、予算総額を43億6163万4千円とするものです。

〈議案第46号〉

〈原案可決〉

令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算に99万8千円を増額し、予算総額を1億3109万8千円とするものです。

〈議案第47号〉 〈原案可決〉

令和4年度古平町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に145万8千円を増額し、予算総額を1億994万5千円とするものです。

〈議案第48号〉 〈原案可決〉

令和4年度古平町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に194万6千円を増額し、予算総額を1億495万4千円とするものです。

〈議案第49号〉 〈原案可決〉

令和4年度古平町立診療所運営事業特別会計補正予算(第2号)

現行予算に7万5千円を増額し、予算総額を939万8千円とするものです。

〈議案第50号〉 〈原案可決〉

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

令和4年度人事院勧告に基づき、一般職の職員の給料表や勤勉手当の支給率を改正するものです。

〈議案第51号〉 〈原案可決〉

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

令和4年度人事院勧告に基づき、議会議員の期末手当の支給率を改正するものです。

〈議案第52号〉 〈原案可決〉

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

令和4年度人事院勧告に基づき、特別職の期末手当の支給率を改正するものです。

〈議案第53号〉 〈原案可決〉

古平町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

令和4年度人事院勧告に基づき、教育長の期末手当の支給率を改正するものです。

〈議案第54号〉 〈原案可決〉

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

令和4年度人事院勧告に基づき、会計年度任用職員の給料表を改正するものです。

〈議案第55号〉 〈原案可決〉

古平町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案

地方公務員法の改正に伴い、定年年齢の引き上げなどについての改正

を行うものです。

〈議案第56号〉 〈原案可決〉

職員の分限及び懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例案

地方公務員法の改正に伴い、文言の修正を行うものです。

〈議案第57号〉 〈原案可決〉

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

地方公務員法の改正に伴い、文言の修正等を行うものです。

〈議案第58号〉 〈原案可決〉

古平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案

地方公務員法の改正に伴い、文言の修正を行うものです。

〈議案第59号〉 〈原案可決〉

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

地方公務員法の改正に伴い、文言の修正等を行うものです。

〈議案第60号〉 〈原案可決〉

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

地方公務員法の改正による定年延

長に伴う文言の修正等を行うものです。

〈議案第61号〉 〈原案可決〉

職員の再任用に関する条例を廃止する条例案

地方公務員法の改正に伴い、職員の新任用に関する条例を廃止するものです。

〈議案第62号〉 〈原案可決〉

古平町役場庁舎建設基金条例の一部を改正する条例案

旧役場庁舎の解体費用及び今後見込まれる設備更新に基金の充当を可能とするものです。

〈報告第6号〉 〈原案承認〉

専決処分(第5号)の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決を経て締結した令和4年度旧役場庁舎解体工事請負契約に関する契約金額の変更について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

広報7月号に続き、札幌大谷大学の森教授から、古平町との交流について寄稿していただくこととしました。

古平町の名士インタビュー

漁業編

札幌大谷大学 教授 森 雅人

過去にあった事実を追求する学問に、歴史学があります。一般に歴史学では、史料の評価・検証を通して過去の事実を明らかにしたり、その関連性を追求したりします。古文書をはじめ、探訪記、文学作品、書簡など、主に文字化された情報が史料になります。今回私たちが行った古平町の名士のインタビューも、最終的には文字化しますから、古平町の歴史を知る史料となります。

このインタビュー記録には、古平町で生きてきた方々の経験が語られています。そのため、語りから伝わってくる「古平で生きる意味」を解釈することが重要なテーマとなりますし、人間としての内面的な豊かさの問題に迫ることができます。また、インタビューに参加した学生たちが「地元名士にインタビューしたことで、私たちの対話スキルが身につく、良い経験ができた」と語っているように、会話という対面的な相互作用それ自体にも学びの意味があるのです。インタビューにご協力いただいた

のは、丹後藤雄さん(89)、横野治さん(89)、長谷川浩作さん(86)の三氏です。10月11日に古平町民俗資料室(ほほえみくらす内)を会場に、一人60分程度の時間をいただき、学生からの質問に答えていただく形式でインタビューを進めました。また、語りの中に出てくる場所を特定するために、役場からご提供いただいた昔の鯉場の写真と古地図(鳥観図)を用いました。

丹後さんの語りで印象的だったのは、尺貫法による船の説明です。「鯉漁に使う船はね、サンパセン(三半船)って言うんだけれど、幅は一丈だね、五尺の倍だね、一丈あると大きい方の船だね」という語り一つ取り上げても、古平の人にとって「幅一丈」の船を「大きい」と捉えていたことが分かりますし、同時に丈を単純にメートルに置き換えるべきかという疑問が浮かびます。それというの、間取りに関東・関西で違い



学生のインタビューに答える丹後さん



学生のインタビューに答える横野さん

があると言われるように、大きな基準には文化的な要素が関係していると考えられます。果たして一丈が何メートル何センチなのか、実測してみる価値があると考えます。

横野さんの語りからは、二〇〇海里漁業水域をめぐる国家間の生々しい交渉の経緯を知ることができました。自由操業時代の語りでは、「古平でスケソウ漁が盛んだった頃は、10〜13トンの船が80艘もいたけれど、港が狭かったので船首だけ港に付けて下ろさなければならなかった。海区域も狭かったので、大型船による遠洋漁業に転換した。船の大型化に伴って港も大きくなった。ペーリング海で蟹漁やカムチャツカ半島での鯉漁と螺の漁場開拓」によって、古平が「日本一の漁港」に成長するまでの経緯が語られていました。古平の漁業関係者がグローバルな視点で考え、経済活動を続けてきたことを跡付ける内容でした。

長谷川さんは、漁業暦、遠洋漁業、

地形、鯉漁場のことまで幅広い知識をお持ちでした。その中で漁場での作業から生まれた民俗芸能に言及していたことが印象的でした。「(写真を見て)これ鯉場の風景ですよ。おそらく鯉が網に数の子を産卵して、それを竹の棒で叩き落とすために、みんなで作業しているんだと思います。単純な作業ですから、歌なんか歌うんですね。それで出来たのがうたき音頭なんです」という語りです。鯉場の歌といえば沖あげ音頭(ソーラン節)があまりに有名ですが、漁業は自然と対峙する命がけの仕事でありながらも、民俗芸能を生み出す源であることを再認識しました。

古平に息づいてこられた名士の皆さんの知識と経験を「古平学」として結実させたい、そう強く思ったインタビューになりました。

次回はマンガン鉾編をお届けいたします。



学生のインタビューに答える長谷川さん

幼児センターもちつき会

12/8

みんなでぺったん ぺったん



幼児センターで恒例の『もちつき会』が行われました。

エプロンやバンダナを付けた園児たちは、餅つきを体験するとともに新年の鏡餅の意味などを学びました。また、餅つきに使うもち米と普段食べているお米の違いを実際に手に取り確認。「色がちがう」など違いを発見する様子が見られました。餅つきでは歌で餅をつく園児を応援。力いっぱい杵を振り上げたり、優しく餅をついたり個性が溢れていました。たいよう組は餅つき後、まゆだま繭玉飾りを体験していました。

文化教室×高齢者教室たけなわ学級

12/8

オリジナルしめ飾りが完成



古平町B&G海洋センターで文化教室とたけなわ学級合同開催の『しめ飾りづくり』が行われ、6名が集まりました。

郷六こうろく昌子しょうこさん指導のもと、20本程度のわらを束ねたものの一端を固定し、もう一端を3つに分けるところから始まりました。3つの内2つをそれぞれねじった後に合わせて巻き、さらに3つめをその上から巻き輪の形とします。最後に、形を整えおかめや鯛などを飾り付けして完成しました。初めて参加した浅野恵子あきの けいこさんは、「教わりながら作ることができてとても楽しかったです。」と話してくれました。

幼児センタークリスマス会

12/23

プレゼント貰ってにっこり



幼児センターでクリスマス会が行われ、園児達がクリスマスを楽しみました。

会では、クリスマスやサンタクロースについて学んだ後、みんなで大型絵本「100人のサンタクロース」を見たりしていると、どこからか鈴の音が聞こえてきてサンタさんが登場！

サンタさんは一人ひとりにプレゼントを配っていました。

プレゼントを貰ったお礼に園児達はハンドベルの演奏やサンタさんを囲んでかわいい踊りを披露していました。

令和5年二十歳を祝う会

1/8
二十歳を祝う会
華やかに門出を祝う

古平町の二十歳を祝う会が1月8日（日）、複合施設大ホールで開催され、14名が大人の自覚を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

今年の二十歳を祝う会は、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた町内在住者や町内出身の方が対象です。

振袖や羽織袴、スーツに身を包み、久しぶりに会う恩師や友人らと写真を撮ったり話に花を咲かせたりしながら旧交をあたため合う様子が見られ、会場内は笑顔で溢れていました。

式典では、一人一人を紹介後、教育長が「二十歳の皆さん、誠におめでとうございます。これからどんな困難な状況に陥っても、自分を信じて前に進んでいってほしい」と式辞を述べました。また、木村光優さんと八幡花里さんが代表の宣誓を、久保田日音さんと齋藤みくるさんが決意発表を行いました。

式典後に三年ぶりに行われた交歓会では、小学校の恩師がタイムカプセルを開封し、中身を取り出すたびに歓声が上がりました。

タイムカプセルの中には、二十歳の自分に宛てた手紙が入っていました。

また、来賓と恩師を交えたビンゴゲーム後には、中学校生活の様子がまとめられた恩師手づくりのスライド映像が上映され、出席した皆さんは懐かしそうに見入っていました。



議
会

情
報

出
来
事

お
知
ら
せ

投
ぐ
ら
稿
し



すこやかふるびら



けんこう カレンダー

2月

1日【水】9:30~11:00

西部お達者クラブ 西部集会所

2日【木】13:30~15:30

こころの健康相談

俱知安保健所 余市支所

※3日前までにご予約ください

Tel0136-23-1957(俱知安保健所)

14日【火】13:00~14:00

健康相談 ふるびら温泉

15日【水】9:30~11:00

沖・浜町お達者クラブ

複合施設 かなえーる

16日【木】13:00~14:30

オレンジカフェ ふるびら

複合施設 かなえーる

3階 創作活動室

寒さが厳しい毎日です。お体の調子はいかがでしょう？
風邪やインフルエンザ、新型コロナウイルスなどの感染症を防ぐには予防接種が有効です。
新型コロナウイルスワクチンは、市民の約60%65歳以上高齢者の約76%が済んでいます。(R5.1月現在)
一度コロナに罹った方も、予防接種を行うことで、再感染しづらくなります。また、お子さんが罹ると学校などの集団生活

新型コロナウイルス接種は

お済みですか？



で広がってしまい、年度末の大切な行事が行えなくなってしまうことでもあります。病気の蔓延を防ぐために、予防接種を受けましょう。

新型コロナウイルスに関するお問い合わせ先

新型コロナウイルスに関する連絡先をまとめましたので、お知らせします。

★症状があるときは

慌てずに症状を確認しましょう。

55歳未満の方で症状が軽く、自己検査を希望する場合は無料キットで検査しましょう

無料検査キットのお申込み
0120-607-601

★感染症に対する一般相談

北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター
0120-501-507

★身近な相談窓口

役場保健福祉課で保健師が相談をお受けします。お気軽にお問い合わせください。
今後新しい情報が発表になり次第お知らせします。

かかりつけの病院に受診する際は、受診前に必ず病院に電話連絡しましょう

お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
☎0135-48-9839
(内線133・134)

65歳以上の方、基礎疾患のある方、妊娠している方、診察を希望される方は
北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
0120-501-507

★体調悪化時の健康相談

北海道陽性者健康サポートセンター
0120-333-111



本の海より

～新刊が入りました～

図書館に、新刊約130冊が入りました。今回は、その中から冬にぴったりの本2冊を紹介します。



『クックパッドの大絶賛! スープレシピ』 監修: クックパッド株式会社

クックパッドは、1998年に開始した料理レシピ・投稿サイトです。
2022年10月現在、投稿数は373万品を越えています。
そんな膨大な中から、「スープ」をテーマに編集部が厳選したレシピを収録しています。



『ニットやさんのムームー』 作: タカハシカオリ

ムームーさんは、旅するニット屋さん。いろんな場所で、みんなのリクエストに応じて、すてきなニットをつくってくれます。
ホッと心があたたまると、静かでやさしい物語です。

2月のおはなし会

★日時

2月11日(土) 11:00～

★場所

古平町図書館 視聴覚室
(複合施設「かなえーる」2階)



図書館に入ってすぐの場所に、雑誌の付録やカレンダーなどを置いているスペースがあります。

こちらに置いているものはすべてご自由にお持ち帰りいただけるものなので、気に入ったものがあればお手に取ってください。

随時内容は変わりますので、図書館へ来た際には見てみてください。

古平町図書館 複合施設「かなえーる」2階

開館日: 火～日 10:00～18:00、祝日 10:00～17:00

閉館日: 月、年末年始(12月31日～翌年1月5日)、蔵書点検期間

貸出期間: 2週間 貸出冊数: 1人15冊まで(図書と雑誌を合わせて)

お問い合わせ先: 教育委員会生涯学習係 ☎0135-42-2590(内線145)

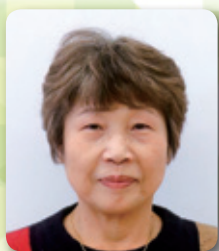


民生委員・児童委員改選

古平町の民生委員・児童委員が11月末日で任期満了となり、現職13人、新任4人が新たに、12月1日から3年間の任期で厚生労働大臣より委嘱されました。12月14日に行われた定例民生委員協議会において、成田町長から各委員に対し委嘱状が伝達されました。

民生委員は各担当地区の住民の立場に立って、援助を必要とする方の相談や支援、役場との橋渡しなどを仕事としています。身分は非常勤の地方公務員で仕事上、知った個人情報などは絶対に漏らさないことになっています。また奉仕者であるため給与は無報酬です。

委嘱された委員は下記のとおりです。



たかの さちこ
高野 幸子

[旭・あけぼの・栄・畑]



はちのへ みきこ
八戸 美喜子

[浜一]



やまじょう よしこ
新山條 美子

[沢江町]



いしざわ かずこ
石沢 和子

[沖町]



たなか ひろみ
新田中 公美

[浜五]



ささき ようこ
佐々木 洋子

[銀座]



ほんま ちえ
新本間 千枝

[浜三]



くどう せいこ
工藤 誓子

[旭・あけぼの・栄・畑]



かが みつこ
加我 美津子

[新地町・群来]



やはた ゆうこ
八幡 祐子

[港町]



ほんま ともひろ
本間 智弘

[本陣]



たかみ じゅんこ
高見 純子

[清住]



きくち とみ子
菊地 とみ子

[主任児童委員]



たばた ただし
田畑 正

[主任児童委員]



とみかわ あさみ
新富川 麻美

[丸山町]



ほんま まるみ
本間 まるみ

[本町]



いわと まゆみ
岩戸 まゆみ

[入船町・御崎等]

(敬称略、順不同)

芸術鑑賞事業「上方落語の会～寄席囃子と落語歌舞伎～」

さっぽろ市民寄席「平成開進亭」の桂枝光さんほか、人気落語家による楽しい落語会を開催します。
皆さんぜひお越しください。

日 時：2月4日（土）13：30～（開場13：00）

場 所：複合施設「かなえーる」1階 大ホール

入場料：無料

定 員：200名

申込み：電話で教育委員会へ。複数名の申込みも可能です。

備 考：送迎希望の方は、申込み時にお知らせください。
自家用車でお越しの方は、恵比須神社横から入り、庁舎正面の駐車場をご利用ください。

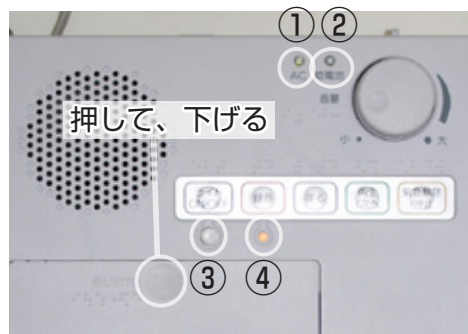


◇お問い合わせ先

教育委員会生涯学習係 ☎0135-42-2590（内線144）

防災無線そろそろ電池交換の時期かも・・

ご家庭の防災無線（防災行政無線戸別受信機）は、設置から約10年が経ち、電池交換が必要なケースが発生しています。通常時にはコンセントからの電気で作動していますが、停電時にも放送が聞こえるように電池が取り付けられています。電池が消耗していると右の②乾電池と書かれたランプが赤く点滅し、「電池を交換してください」とアナウンスが流れます。電池交換の際は写真の白丸の部分を「押して、下げて」ください。



また、お仕事などで不在となり放送が聞くことができない場合は、録音設定（赤枠の録音ボタンを押し「ピ」と音が鳴り、④のランプが緑に点灯すると設定完了）をしておくと帰宅後に放送された内容を確認することができます。

録音された放送を確認するときは、緑枠の再生ボタンを押すと録音されている放送が再生されます。
（※未再生の録音した放送がある場合は、④のランプが緑と橙色が交互に点滅します）

防災無線のそれぞれのランプについて下記に掲載しましたので、参考にしてください

名称	色	点灯	点滅
①AC	緑	AC100Vでの動作中	音声通報を受信中 FAXまたはデータを受信したとき 圏外の場合
②乾電池	赤	乾電池が動作中	電池が消耗している、または電池が入っていない
③ライト	白	ライトを押したとき 電源が乾電池に切り替わった時	緊急通報を受信中
④録音	橙	音声録音中	未再生の通報内容が録音されているとき
	緑	留守録音設定中	留守録音を設定中かつ未再生の通報内容が録音されているとき
	赤	—	録音動作ができないとき

◇お問い合わせ先 企画課企画防災係 ☎0135-48-9836

確定申告書は、自分で作成して、お早めに！

詳しくはこちら→



令和4年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日（水）、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限は3月31日（金）です。

期限間近になりますと、確定申告会場は大変混雑しますので、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページでは、スマートフォンやパソコンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）等で提出することができます。

◇お問い合わせ先 余市税務署 ☎0135-22-2093

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

北海道開発局からのお知らせ

毎年、冬になると沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、落氷雪事故を無くするためにも、次のことに注意するようお願いいたします。

- ◆落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆や老朽化等による破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子供等に十分注意するようにしてください。
- ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去を行うようにしてください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子供たちを遊ばせないようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように直ちに除去してください。
- ◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

余市警察署だより

○悪天候時の運転

吹雪や大雪などで前が見えないのに運転することは、目隠しをして運転しているのと同じで、とても危険です。

悪天候時は、不要不急の外出は控えましょう。

やむを得ず車で外出するときは、事前に天候や道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ、使い捨てカイロ等を準備しましょう。

立ち往生した時は、一酸化炭素中毒防止のため、マフラーの排気口付近の除雪をしましょう。

○詐欺電話シャットアウトセミナー開催のお知らせ

日時：2月15日（水）午後3時から1時間程度 場所：余市警察署3階大会議室

詐欺の手口の紹介や対処方法の講義を行います。受講希望者は、事前に電話で申込してください。

町内会等の会合に出向く出張セミナーも行いますので、お問い合わせください。

◇お問い合わせ先 余市警察署生活安全係 ☎0135-22-0110（内線262）



各種自衛官等を募集します

自衛官候補生（男子・女子）、予備自衛官補（一般・技能）を募集します。

また、当事務所では、新型コロナウイルス感染予防対策を万全にして随時説明会を行っています。

※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢は18歳以上33歳未満です。

◇お問い合わせ先 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 ☎0134-22-5521

2月の休日当番病院

○当番病院（午前9時～午後5時）

日	医院名	電話番号
5日（日）	池田内科クリニック	0135-23-8811
11日（土）	黒川町整形外科クリニック	0135-22-2447
12日（日）	森内科胃腸科医院	0135-32-3455
19日（日）	林病院	0135-22-5188
23日（木）	よいち整形外科クリニック	0135-48-5000
26日（日）	脳神経外科よいち汐風クリニック	0135-21-5566

※余市協会病院には、常時日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

2月7日は「北方領土の日」です

1855年（安政元年）2月7日、伊豆の下田で「日露通商条約」が結ばれ、日本とロシアは択捉島とウルップ島の間に国境を定め、択捉島以南の北方四島を日本の領土として明らかにしました。

この歴史的な意義を持つ2月7日は、平和的な話し合いで領土返還を要求する北方領土返還要求推進を目的に最も適した日であることから、「北方領土の日」としています。

2月7日を中心とした1カ月間（1月21日（土）～2月20日（月））を北海道独自に「北方領土の日特別啓発期間」と定め、重点的な四島返還要求運動を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

北方領土四島返還スローガン

「四島（しま）還せ！ 声出しあって 動く今」

◇お問い合わせ先

北方領土復帰期性同盟後志地方支部

☎0136-22-0216

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

ほほえみで七年がすぎそれぞれに健やかなれとただひとすに 小山内 いお子

見あげれば秋空の青深々と山並み紅く冬も間近か 大谷 マサイ

全休の校舎に灯りともりたる子ら嬉しくてスキップしてるか 斎藤 睦子

梅もどき蕾やはらか少しずつくらみ初むる朝咲きたり 坂本 信子

電線にカラスの作る五線譜はどんなメロディー秋空高し 佐々木 とも子

機内より青空に見るパッチワーク収穫終えの宮城の田んぼ 寺田 カツ子

古平俳句会

細り行く賀状繋ぎし縁かな 漢(わ)の夢をのせ行く漁始

寒雀日差し啜へて飛び立ちぬ 嬉しさに又読み返す賀状かな

初空に満艦飾の船揺るゝ 大寒や追い討つ如き詠の報せ

渡辺 嘉之 室谷 弘子

年賀状一筆千支を走らせり 海原に波の煌めき雪晴るゝ

船頭の鉢巻重し冬の海 玄関に人待ち顔の鏡餅

静かなる琴の調べに年明くる 雪舞ひし朝の光に兄逝きし

仲谷 比呂古 吉田 金治

町の人口と世帯数

人 口	2,720人	(- 8)
男	1,275人	(- 6)
女	1,445人	(- 2)
世帯数	1,656世帯	(0)
上記のうち		
外国人	50人	(2)
男	11人	(0)
女	39人	(2)

令和4年12月末日現在
住民基本台帳人口

ご冥福をお祈りいたします

氏 名	年 齢	死 亡 日	町 内
久保田 たい子 さん	100 歳	12・3	本 町
八反田 くに子 さん	91 歳	12・4	あけぼの
工藤 政美 さん	86 歳	12・4	浜 五
小林 定男 さん	89 歳	12・11	旭 町
池田 ユリ子 さん	75 歳	12・14	鴨居木
鶴谷 サツ子 さん	79 歳	12・17	銀 座
宝福 和男 さん	81 歳	12・18	栄 町
高見 貞 さん	90 歳	12・28	清 住





作家小川光男さんのエッセー「古里の夏祭り」を紹介します。

小川光男さんは道新文化センターの教室でエッセーを学んだことをきっかけに、一年四カ月の間過ごした古平町が人生の拠り所であると気づき、古平町に関する詩やエッセーを作られている方です。

小川さんの詩は北海道新聞の日曜文芸で全文掲載、またエッセー「あらたな暮らし」は令和2年下半期の秀作に選ばれています。

「古里の夏祭り」

古平の知友から、琴平神社例祭のポスターが届いた。半夏生過ぎるとニシン漁で賑わう石狩沿岸の街は、一斉に夏祭りが始まる。

古里の夏祭りは、火渡りする天狗・猿田彦の雄姿が脳裏に焼き付く。父母や長兄夫婦が逝き、古里に家も墓もないけれど、無性に古里に帰りたい思いが募る。コロナ禍であるが、三年ぶりの夏祭り見物を決めた。

当日、朝里の札樽ゴルフ場で家人と勝負して、五時過ぎに古平に駆けた。日没前に馴染みの鮎屋に到着して、女将さん親子と歓談、旬の寿司を味わった。

今年の火渡りする祭り会場は、宝海寺の駐車場。役場の駐車場に停めてチョペタン川沿いの小路を歩く。夕暮れ時、三年ぶりの祭りの火渡りを期待して、多くの人たちがぞろぞろと集まった。

カンナ屑の山、消防車、照明などが整っていた。御輿行列の一行が到着し、神楽囃子が広場に流れる。大勢の見物客と文化庁の関係者などの多数のカメラマンが、その瞬間を待ち構えている。祭典役員の知友の姿も確認できた。突然照明が落ちて、囃子に急かされるように猿田彦が登場。神楽囃子が高鳴り、カンナ屑が燃え盛って火の粉が夜空に舞い上がる刹那、ひるむことなく天狗が火渡りをして、やんやの喝采。

いつも感心することは、若者に引き継がれる猿田彦の所作である。先輩の指導で練習を繰り返すのだから、それぞれに個性があり、その僅かな違いを見つける楽しみがある。猿田彦を精いっぱい演ずる若者の誠実さかもしれない。

鮎屋の女将の当時小学生だった孫が天狗にあこがれて、その真似をするしぐさが愉快だった。成長して中学生になり、今年は、神楽担当と言う。都会の生活では得難いことである。将来に彼の天狗を観たいと閃く。

八時半過ぎ、暗闇の小路から会場を眺めると、真っ赤に夜空を焦がし、歓声がどよめく情景に、活気が戻る古里を感じた。ヒメマスの串焼きの店に立ち寄り、若夫婦との再会を喜び、十時前にことなく帰宅できた。

八十一歳の誕生日を迎えて、ふっと日帰りドライブは無理と案じたものだが、杞憂に終わった。身体に弱気になる気持ちを取り払ってくれた夏祭りだった。

令和四年七月十四日